

牛久商工発第 10 号
平成 29 年 4 月 20 日

会 員 各 位

牛久市商工会
会長 飯島 邦昭

「平成 29 年度【夏季】ハートフルクーポン券」取扱店の募集について

平素は、商工会事業にご支援ご協力を頂きまして、誠に有難うございます。
さて、下記の要領で平成 29 年度商品券発行事業（ハートフルクーポン券）を行います。

つきましては、事業実施要綱要約書（別紙 1）をご参照のうえ、（別紙 2）のハートフルクーポン券取扱申込書にご記入頂き、取扱い事業所としてご協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎既存取扱店様におかれましても、別紙申込書の提出をお願いいたします。
既存取扱店様で、申込内容に変更がなければ【継続（変更なし）】に○をつけ、事業所名をご記入の上ご返送下さい。内容に変更がある場合は、【継続（変更あり）】に○をつけ、変更内容をご記入願います。

◎のぼりの掲示による周知活動のお願い
商品券利用者からの目印となりますよう、のぼり、ポスター類の掲示をお願いします。（商工会窓口にて無料配布）
ご事情により、のぼり等の掲示ができない場合、「取扱店としての周知方法をどのように取り組まれるか」について、別紙申込書の連絡欄にご記入下さい。

記

1. 発行額 夏季 200,000,000 円（20,000 セット）
冬季 300,000,000 円（30,000 セット）

◎ハートフルクーポン券とは
ハートフルクーポン券は 1 セット 1 万円で販売。商品券は 13 枚綴りで、1,000 円券 9 枚と 500 円券 4 枚となっています。内、1,000 円券 5 枚については大型店（店舗面積 1,000 m²以上）でも使用出来る共通商品券で、10%のプレミアムがついたお得な商品券です。

2. 取扱期間 夏季 平成 29 年 6 月 1 日（発売）～平成 29 年 9 月 30 日
冬季 平成 29 年 12 月 1 日（発売）～平成 30 年 3 月 31 日

→→→裏面に続きます→→→

3. 換金方法 指定された銀行各支店への振込みによる支払いです。
ネットバンキングを利用し、換金受付日から原則3日後
(土日祭日除く)に振込を致します。
(振込みには、常陽銀行牛久支店以外は銀行所定の手数料がかかります。)
4. 換金日程 別紙(3)のとおり。
5. 申込期限 別紙(2)「ハートフルクーポン券取扱店申込書」にご記入の
うえ、平成29年5月8日(月)までに送付してください。
(FAX可) FAX029-872-1991

※締切日以降も随時取扱店の登録はできますが、発売日の新聞折込チラシの
取扱店一覧表への掲載が間に合わない事がありますのでご注意ください。

6. その他 取り扱いに関する注意事項について
- ①商品券は1世帯あたりの購入限度額が10万円分(10冊)までとなっています。したがって、取扱店での使用限度額は、10%のプレミアム分を含む11万円となります。(大型店は5万円まで)
- ②取扱い禁止事項
「新たな消費喚起を促す」という制度に沿わない次の事項の取扱を禁止します
(1) 風営等の規制に規定する性風俗関連特殊営業
(2) 土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車料等、不動産にかかる支払い

ご不明な点や、詳細についてはお気軽にお電話ください。

牛久市商工会

住 所 牛久市上柏田4-1-1
電 話 029-872-2520
FAX 029-872-1991

(別紙1)

牛久市商工会ハートフルクーポン券事業実施要綱要約書

1 ハートフルクーポン券の販売等

- (1) ハートフルクーポン券は、第1回目夏季分200,000,000円、第2回目冬季分300,000,000円の2回に分けて発行する。
- (2) ハートフルクーポン券の販売単価は、500円券を4枚、1,000円を9枚の1セットとして、10,000円とする。
- (3) ハートフルクーポン券の販売は、1世帯最高100,000円とする。
- (4) ハートフルクーポン券の取扱店での使用限度は110,000円(10冊)までとする。(したがって大型店は50,000円分が限度)

2 ハートフルクーポン券の使用範囲等

- (1) ハートフルクーポン券13枚綴りのうち1,000円券4枚と500円券4枚を中小事業所のみ使用可とし、残り1,000円券5枚については大型店(店舗面積1,000㎡以上)も使用出来る共通商品券とする。
- (2) ハートフルクーポン券の使用期間は、第1回目を平成29年6月1日から、平成29年9月30日まで、第2回目は平成29年12月1日から平成30年3月31日までとする。
- (3) ハートフルクーポン券の利用につき銭は出さない。

3 取扱店事業者の登録等

- (1) 取扱店事業者は、牛久市商工会員とする。
- (2) 取扱事業者は毎年度申込書に必要事項を記入のうえ商工会に提出する。
- (3) 商工会は一定の審査を行い、取扱店事業者の登録をおこなう。

4 換金

- (1) 取扱店事業者は次のとおり引換済ハートフルクーポン券の換金をする。
- (2) ハートフルクーポン券を受取った場合は、再流通を防止するため、券面の一部分を破線にしたがって切り取るとともに、券裏面の指定欄に取扱事業者名が判別できる印を押印する。
- (3) 上記の処理を行った引換済ハートフルクーポン券は、毎月10日、20日及び、末日に商工会事務局に換金申込書を添えて持参する。ただし、受付日が商工会の休業日の場合は、その翌営業日を受付日とする。
- (4) 取扱店への支払は常陽BKネットバンキングによる支払いとする。10日受付は13日、20日受付は23日、末日受付は翌月3日振込みとする。所定の振込手数料を支払金額から差引くものとする。
- (5) 具体的な日程は別紙のとおりとする。

5 賦課金及び手数料

(1) 取扱店事業者は換金の時、手数料としてその金額の2%を負担する。

6 取扱店事業者の取消し

(1) 取扱店事業者が、本要綱に違反する行為を行った場合、商工会長は当該取扱店事業者の登録を取消すことができるとともに、損害が生じた場合は賠償金額を請求できるものとする。

7 取扱い禁止事項

「新たな消費喚起を促す」という制度に沿わない次の事項の取扱いを禁止します

- (1) 風営等の規制に規定する性風俗関連特殊営業
- (2) 土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車料等、不動産にかかる支払い

注：支払いは振込のみで、次の手数料がかかります。

振込手数料一覧

振込額	常陽銀行牛久支店	常陽銀行本支店	他の金融機関
3万円未満	0円	108円	432円
3万円以上	0円	324円	648円

(別紙2)

平成 年 月 日

牛久市商工会長 殿

平成29年度【夏季】ハートフルクーポン券取扱店申込書

【新規申込】 【継続(変更なし)】 【継続(変更あり)】

いずれかを○で囲んでください

会員事業所名	
代表者名	印
住 所	
電話・FAX番号	TEL FAX
「取扱店一覧」に記載する店舗名	
業種(何れかに☑) ※☑は1カ所のみ。 ※取扱いが複数ある場合でも代表的な個所に☑してください。	<input type="checkbox"/> 食料品 <input type="checkbox"/> お酒 <input type="checkbox"/> 菓子・パン <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> ファッション <input type="checkbox"/> ビューティー <input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> 医薬品 <input type="checkbox"/> ペット <input type="checkbox"/> 書籍・新聞・印鑑 <input type="checkbox"/> 金物 <input type="checkbox"/> 介護用品 <input type="checkbox"/> 便利業 <input type="checkbox"/> 仏具 <input type="checkbox"/> 園芸 <input type="checkbox"/> クリーニング <input type="checkbox"/> ハウスクリーニング <input type="checkbox"/> 電化製品 <input type="checkbox"/> 家具・寝具 <input type="checkbox"/> 贈り物 <input type="checkbox"/> 生花 <input type="checkbox"/> スポーツ・レジャー <input type="checkbox"/> 自転車・バイク <input type="checkbox"/> 畳 <input type="checkbox"/> 自動車修理・販売・タイヤ <input type="checkbox"/> 建築・塗装・不動産 <input type="checkbox"/> ガソリンスタンド・ガス・燃料 <input type="checkbox"/> サッシ・建具 <input type="checkbox"/> タクシー・運転代行・観光バス <input type="checkbox"/> 印刷 <input type="checkbox"/> 看板 <input type="checkbox"/> 大型店 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
振込先金融機関	_____銀行・信用金庫・信用組合 _____支店・営業所・出張所
口座番号	普通預金 _____
口座名義 (省略せずに正確に記入) ※特に法人名義の場合、代表者名等、忘れずに記載してください。	(フリガナ) _____ _____
連絡欄 ※のぼりの掲示不可による周知方法等	

牛久市商工会 FAX : 029-872-1991

ハートフルクーポン券換金予定表 ①

	受付日	支払日
第1回	平成29年6月12日(月)	平成29年6月15日(木)
	午前9時～午後5時	
第2回	平成29年6月20日(火)	平成29年6月23日(金)
	午前9時～午後5時	
第3回	平成29年6月30日(金)	平成29年7月5日(水)
	午前9時～午後5時	
第4回	平成29年7月10日(月)	平成29年7月13日(木)
	午前9時～午後5時	
第5回	平成29年7月20日(木)	平成29年7月25日(火)
	午前9時～午後5時	
第6回	平成29年7月31日(月)	平成29年8月3日(木)
	午前9時～午後5時	
第7回	平成29年8月10日(木)	平成29年8月16日(水)
	午前9時～午後5時	

→ つづく

ハートフルクーポン券換金予定表 ②

	受付日	支払日
第 8 回	平成 29 年 8 月 21 日 (月)	平成 29 年 8 月 24 日 (木)
	午前 9 時～午後 5 時	
第 9 回	平成 29 年 8 月 30 日 (水)	平成 29 年 9 月 4 日 (月)
	午前 9 時～午後 5 時	
第 10 回	平成 29 年 9 月 11 日 (月)	平成 29 年 9 月 14 日 (木)
	午前 9 時～午後 5 時	
第 11 回	平成 29 年 9 月 20 日 (水)	平成 29 年 9 月 25 日 (月)
	午前 9 時～午後 5 時	
第 12 回	平成 29 年 10 月 2 日 (月)	平成 29 年 10 月 5 日 (木)
	午前 9 時～午後 5 時	
第 13 回	平成 29 年 10 月 10 日 (火)	平成 29 年 10 月 13 日 (金)
	午前 9 時～午後 5 時	